

京都市告示第541号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第30条の11第1項の規定による特定子ども・子育て支援施設等に係る確認を行いましたので、法第58条の11の規定により、次のとおり告示します。

令和6年1月12日

京都市長 門川 大作

設置者の名称	施設・事業の種類	施設・事業所の名称	施設・事業所の所在地	確認年月日
株式会社 Fortune	認可外保育施設	Kyoto International Preschool	京都市中京区巴町90-1	R5.11.22
医療法人社団蘇 生会	認可外保育施設	医療法人社団蘇生会 院 内保育所 きのこのお ち	京都市伏見区下鳥羽上 三栖町134 喜美商事 ビル3階	R6.4.1

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)